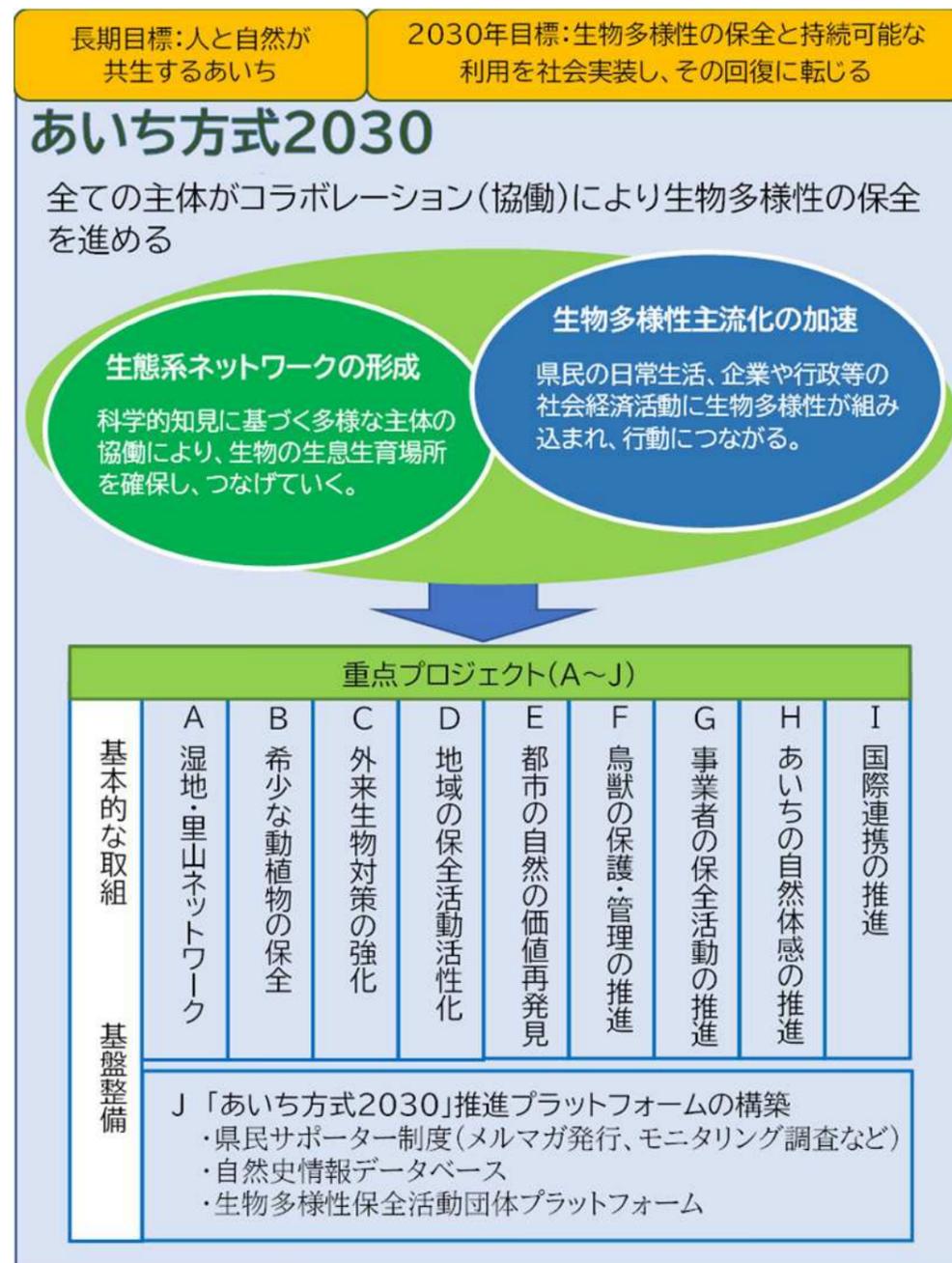


あいち生物多様性戦略 2030 の概要及び中間見直しについて

1 あいち生物多様性戦略 2030 の概要

本戦略は、生物多様性基本法第 13 条第 1 項に基づく生物多様性地域戦略であり、県内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的計画である。県内全域を対象区域としており、2021 年度から 2030 年度までの 10 年間の計画期間とする。

戦略では、2050 年を見据えた長期目標を「人と自然が共生するあいち」、2030 年までの目標を「生物多様性の保全と持続可能な利用を社会実装し、その回復に転じる」とし、「生態系ネットワークの形成」と、「生物多様性主流化の加速」を中核的な取組方針として、2030 年まで特に注力して実施する事業を「重点プロジェクト」として定め、本県の生物多様性に関わるあらゆる主体と連携して推進することとしている。



2 中間見直しについて

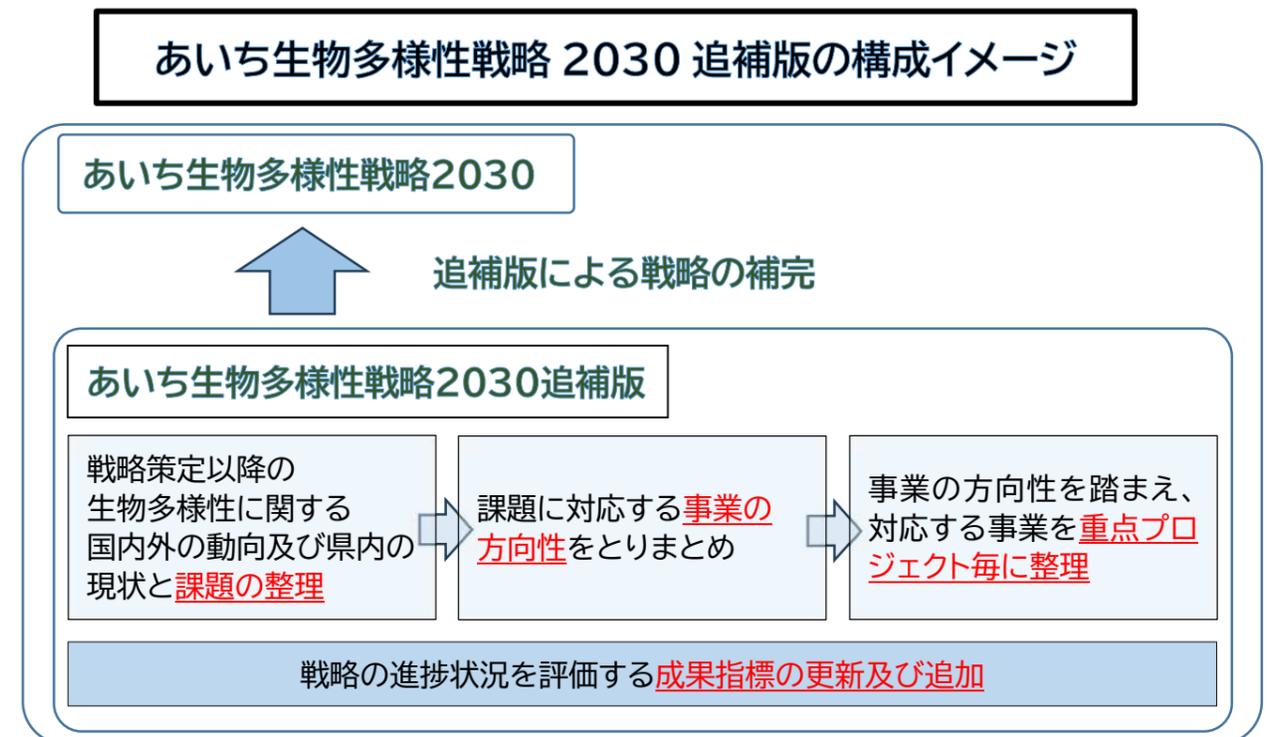
(1) 中間見直しの必要性

あいち生物多様性戦略 2030 は、計画期間の中間年である 2025 年度に、成果指標を点検することとしている。

戦略策定(2021. 2)以降、生物多様性を取り巻く状況は大きく変化していることから、成果指標の状況の変化や、世界や国等の動向を踏まえて中間見直しを行う。

中間見直しにあたっては、成果指標における数値目標の更新、重点プロジェクト等を推進する施策の新規追加等の内容を含む追補版を作成する。

(2) 追補版の構成



(3) 検討スケジュール

2025 年 12 月 18 日	環境審議会より自然環境保全部会に付託
12 月 24 日	自然環境保全部会第 1 回にて見直し案(追補版(素案))を審議
2026 年 1 月~2 月	御意見の反映、関係部局との調整、追補版(案)の作成
3 月 5 日	自然環境保全部会第 2 回にて見直し案(追補版(案))を審議(今回)
3 月中旬~3 月末	自然環境保全部会から環境審議会に報告、環境審議会から答申
3 月末	あいち生物多様性戦略 2030 追補版 公表